

令和 7 年度第 1 回浜松市環境審議会 会議録

- 1 開催日時 令和 7 年 8 月 20 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
- 2 開催場所 浜松市鴨江分庁舎 2 階会議室（※Web 会議方式を併用して開催）
- 3 出席者

審議会委員

氏名	所属等	備考
秋山 雅幸	公益社団法人 静岡県産業廃棄物協会	
安間 みち子	浜松商工会議所	
石川 春乃	静岡理工科大学 理工学部	会長
伊藤 徳江	浜松市消費者団体連絡会	
杉木 直	豊橋科学技術大学 建築・都市システム学系	副会長
中村 俊哉	常葉大学 健康プロデュース学部	
橋本 博行	浜松市自治会連合会	
藤森 文臣	遠州自然研究会	
山本 真実	浜松医科大学 医学部	

事務局等

所属	出席者氏名
環境部	上田環境部長、齋藤参与（環境部次長）、鈴木茂環境部次長（環境政策課長）、鈴木（浩）参事（一般廃棄物対策課長）
環境政策課	辻専門監（課長補佐）、稲葉副主幹、村瀬主任
環境保全課	佐藤課長
一般廃棄物対策課	鈴木（秀）資源循環推進担当課長、後藤（崇）副主幹
廃棄物処理施設課	平口課長、後藤（匠）副技監
平和清掃事業所	辻村所長、（南部清掃センター）飯田所長
天竜清掃事業所	座馬所長
産業廃棄物対策課	中里課長
産業部	原田参事（カーボンニュートラル推進課長）
林業振興課	齋藤専門監（課長補佐）
都市整備部 緑政課	太田副技監
上下水道部 お客さまサービス課	大塚課長、小池主幹

- 4 傍聴者 0 名（報道 0 名）
- 5 議事内容
 - (1) 浜松市環境審議会について
 - (2) 会長・副会長の選任について
（報告案件）
 - (3) 第 2 次浜松市環境基本計画に基づく取組実績・評価等について
 - (4) 浜松市一般廃棄物処理基本計画の令和 6 年度進捗報告について

- 6 会議録作成者 環境政策課企画調整グループ 村瀬

- | | | |
|---|-------|----------|
| 7 | 記録の方法 | 発言者の要点記録 |
| 8 | 会議記録 | 有 |

1. 開会

2. 挨拶

上田環境部長

《上田環境部長挨拶》

3. 新委員の委嘱に関する報告と委員紹介

事務局（鈴木次長） 今期の審議会では、任期満了に伴う委員改選を行った。引き続き委員をお願いした7名の方と、新しく委員をお願いした2名の計9名を選任させていただいている。
改選後1回目の会議となるため、事務局より委員の皆様を紹介する。

《事務局より、各委員について紹介》

環境部の職員についても紹介すべきところではあるが、会議室の収容人数の関係上、職員の多くはWeb会議にて参加している。そのため、各職員の紹介は省略し、出席職員名簿の配付に代えさせていただく。

4. 議事

事務局（鈴木次長） 本日は審議会委員9名中9名の出席をいただいております、過半数に達しているため、浜松市環境審議会規程第4条第2項により、審議会が成立する。

議事進行については、浜松市環境審議会規程第4条第1項により「会長が会議の議長となる」こととなっているが、今回は委員の改選後最初の審議会のため、会長選出までの間、事務局で議事の進行を行う。

議事に入る前に、会議及び会議録の公開について確認する。本日の審議会では、個人情報などの非公開情報を審議する予定がないため、議事を公開することで良いか。

全委員 （異議なし）

事務局（鈴木次長） 異議なしのため、本日の会議は公開とする。
本日の会議録は事務局で作成し、「浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱」に基づき、発言した委員の名前を記載の上、公開する。

(1) 浜松市環境審議会について

事務局（鈴木次長） 始めに、議事（1）浜松市環境審議会について、事務局から説明する。

環境政策課 《資料 1-1 資料 1-2》に基づき説明》

事務局（鈴木次長） 只今の説明について、意見・質問はあるか。

全委員 （意見・質問なし）

(2) 会長・副会長の選任について

事務局（鈴木次長） 続いて、議事（2）会長・副会長の選任について、会長・副会長の選出は、委員の互選によるものと規定されているが、委員からの意見はあるか。

全委員 (意見なし)

事務局（鈴木次長） 意見がないので、事務局から提案するが良いか。

全委員 (異議なし)

事務局（鈴木次長） 会長には石川春乃委員を、副会長には杉木直委員を提案するが、いかがか。

全委員 (異議なし)

事務局（鈴木次長） 賛同が得られたので、石川春乃委員に会長を、杉木直委員に副会長をお願いする。
石川会長から一言挨拶をお願いする。

石川会長 ≪石川会長挨拶≫

事務局（鈴木次長） 続いて、杉木副会長からも一言挨拶をお願いする。

杉木副会長 ≪杉木副会長挨拶≫

事務局（鈴木次長） ここからの議事進行については、浜松市環境審議会規程第3条第1項に基づき、石川会長をお願いする。

(3) 報告案件 第2次浜松市環境基本計画に基づく取組実績・評価等について

石川会長 議事(3) 第2次浜松市環境基本計画に基づく取組実績・評価等について環境政策課から説明をお願いする。

環境政策課 ≪資料 2-1、資料 2-2 に基づき説明≫

石川会長 第2次浜松市環境基本計画の10年間と、その最終年度となる昨年度分の実績をまとめたものが、只今説明いただいた内容である。また、多くの委員の皆様が昨年度に審議した、次の第3次浜松市環境基本計画が、この春からスタートした状況である。このことも踏まえて、本日、第1回目の審議会では、皆様から只今の第2次計画についての意見、あるいは第3次計画に対する考えなどをいただきたい。

伊藤委員 私たち浜松市消費者団体は、地域の方と最も密接に対話できる立場であり、生活展など各地域の催しに招待された際には、出前講座としてごみ減量の啓発を行ってきた。ごみ減量に疑問を持っている方から、生ごみやごみの出し方に関して質問があった際は、お互いに学び、調べ合って返答させていただいた。

石川会長 引き続き、取組の発展的な推進が望まれる。

中村委員 環境教育の観点から意見を申し上げる。
浜松市の環境教育指導者養成講座の取組は評価すべきだが、連携に関しては課題もあり、人材の発掘・育成の対象に教員が入っているか確認したい。
行政の縦割り構造と教育現場の多忙さにより、連携が難しい現状があるが、保育者や小中高の教員の意識向上が重要であり、既存のEスイッチプログラムの活用が有効である。長期的な視点から考えると、教育現場と行政の連携強化が不可欠であり、教育委員

会も含めた連携のためのプラットフォーム構築が今後の課題として挙げられる。

石川会長 人材の発掘・育成の対象に教員は入っているか。

環境政策課 教員は対象に入っていない。

石川会長 環境指標の「環境に配慮した行動や活動をしている市民の割合」を増やすためにも、教育現場との連携が必要である。

中村委員 現在の評価方法は主観的であり、指標の向上には限界がある。客観的な指標への変更予定はあるか。

環境政策課 市民全体を対象としたアンケートとして、この項目自体は継続される予定であるが、新たな計画では主観的指標は除外している。新たに客観的指標として「環境学習会に参加された市民の人数」、「環境学習指導者養成講座修了者数」を設定した。

橋本委員 自治体の立場からは、ごみ問題が非常に身近なところだが、環境問題には、森林や生物多様性など幅広い課題があることがわかる。小中高校生や教職員への環境教育が必要だと考えている。

藤森委員 質問だが、芳川における着色度の測定について、まず着色度とは何か。近くに染色工場があるということか。

環境保全課 毎年12月に芳川着色対策連絡会を開催し、その中で芳川の環境対策について着色度の測定結果などを報告している。また、地域住民とともに環境改善のための清掃活動にも協力して取り組んでいる。

芳川の着色度については、東海染工の排水口と神立橋の2箇所で測定を行っており、令和6年度の平均値では、排水口130、神立橋54という結果であった。令和5年度と比べ、各箇所の着色度は低減している。

藤森委員 130と54という数字が出たが、透明度を示すような基準があるのか。

環境政策課 補足させていただくと、芳川の東海染工排水口と神立橋の2箇所で川の水を採水し、色差計という機器で値(ΔE*ab)を測定している。この値が1になるまで川の水を希釈していき、その倍率を着色度としている。川の色が濃いほど希釈倍率が増加するため着色度は大きくなり、色が薄いほど希釈倍率が減少するため着色度は小さくなる。着色度は浜松市独自の指標で、芳川の着色について経年変化を観察している。

藤森委員 佐鳴湖の水質が改善し、CODの年平均値が6.7mg/Lまで低下したが、さらに大きな問題として、塩水化について市役所としてどう捉えているか。この数年の間に淡水湖だった佐鳴湖が塩水湖に変わり、生物が完全に入れ替わっている。海の魚しかいないし、海水になると底生生物は生息できず、プランクトンの種類も変わってしまう。淡水の佐鳴湖に戻すのは現実的には難しいが、水質が改善したから良いという前に、塩水化の問題を検討していただきたい。

また、佐鳴湖だけの問題ではないが、都市化が進むと地下水位や地下浸透する水の量が減少する。昔は湧水が沢山出ていたが、今は湖周辺の小さな沢も枯れてしまい、水がほとんどない。地下浸透ますの設置拡大や浸透性舗装の割合の把握など、検討していかなければならない。老朽化施設の更新時にも雨水浸透について考えていく必要がある。

確認したい点としては、緑地保全面積の2029年度目標値である3,931haについて、

実績値 1,372ha に比べて数値がかなり大きい、どのように出した数値か。

環境政策課

緑地保全面積は、これ以上拡大していくことが難しく、第3次環境基本計画では指標としては設定していない。

緑政課

浜松市緑の基本計画は10年ごとに作成されており、前回の計画では、緑地保全の対象範囲が広範囲に設定されていた。2021年度に計画が改定され、保全の必要性に応じてランク付けを行い、特に保全が必要な上位ランクの地域で、かつ自然公園に指定されていない地域を対象とすることとなった。これらの見直しにより、新たな数値目標が設定された。

秋山委員

産業廃棄物の観点から意見を申し上げる。

産業廃棄物対策の記述について、立入検査や実地確認などの取組が記載されているが、具体的な数値が不足している。一般廃棄物の項目では前年度との比較が記載されているが、産業廃棄物の項目にはそれがない。

また、「これまでの評価」の項目に、取組の内容が記載されており、本来の評価（成果の有無）が判定できない。課題の不法投棄の状況についても、大規模な不法投棄は発生していないとの記述があるが、現在の不法投棄の具体的な状況が不明確である。

全体的な資料の問題点として、2024年度の数値のみが記載されており、前年度との比較ができない。評価の記述に統一性がなく、成果を明確に示しているものと取組の内容を詳述しているものが混在している。今後の要望として、第3次環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の進捗報告では、取組実績には必ず数値を記載し、前年度との比較を示すことをお願いしたい。

環境政策課

ご指摘のとおりと考える。

昨年度とそれ以前との比較について、定量的な実績を示すことができる事業は数値を、示すことが難しい事業も進捗状況がわかる内容に記載を改めさせていただく。

山本委員

公衆衛生の観点から意見を申し上げる。

浜松市には工場が多数立地しているが、環境保全の取組が示されていた点が評価できる。第2次環境基本計画では、取組が推進されてきたことが十分に把握できたので、第3次環境基本計画についても同様に、取組を推進していただきたい。

安間委員

まず、第2次浜松市環境基本計画の終了まで、計画に基づく285事業が継続的に実施されてきたことに大変感銘を受けた。

不動産の観点から意見を申し上げると、森林経営の実施について、個人所有の山林では近年の豪雨による土砂崩れの影響で道路閉塞などの被害が発生しており、森林管理の難しさを感じている。

また、減反政策の転換に伴う農地の活用が今後の重要な課題となることが予想される。地域制緑地の指定について、具体的にどのような内容かお答えいただきたい。

緑政課

地域制緑地は、主に市街地を中心に、貴重な森林や自然を保護するための制度で、農地も都市の重要な緑地として認識されており、生産緑地としての指定を進めている。チラシなどを通じてPR活動を行っているが、指定の進捗は思わしくない状況である。

今後も森林の重要性について、市民協働を含めた取組を通じてPRし、徐々に指定地域を増やしていきたいと考えている。

安間委員

地域制緑地の指定によって規制がかかるものがあるか。

緑政課	法によって規制内容は異なる。特別緑地保全地区での開発行為の制限や、生産緑地では規制がある反面、所有者への優遇措置がある。
安間委員	地域制緑地は風致地区と同様と捉えてよいか。
緑政課	風致地区は地域制緑地の一つの制度であるため、同一ではない。
安間委員	市民の緑地保全意識の醸成に関して具体的な取組はあるか。
緑政課	市民が緑に関わる機会を増やし、親近感を醸成していくとともに、森での活動を希望する市民への情報提供制度を検討中である。
安間委員	市民アンケートの「環境に配慮した行動や活動をしている市民の割合」について。エコバック使用やごみの分別など具体的な事例を明記すれば、割合は増えると思うが、いかがか。
環境政策課	アンケートには「ごみの減量」、「リサイクルの推進」、「消費する電力の削減」を例示していたが、行動の例示を増やすことで、割合が増えることも考えられる。
杉木副会長	第2次・第3次環境基本計画の全体について、環境という多岐にわたる問題に対して、堅実な計画が立案され、政策や事業が実施されている印象を受けた。 交通、都市計画の観点で意見を申し上げますと、基本方針1の「大気汚染対策」に関連事項が集約されている印象を受けた。グローバルな環境負荷では、CO2排出量の約2割が運輸部門由来であり、その8割以上が自動車関連であるといわれているが、資料1-1には、関連する説明がなかった。 資料2-2では、交通部門における省エネルギーの推進や環境負荷の低減に配慮した都市機能の集約など、実際には多くの取組がなされていることを確認した。これらの取組は全体の評価に含めることが望ましい。 これらを踏まえ、第3次環境基本計画の基本政策3「カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」を見ると、交通面からの省エネルギーに関する事項や、自動車からの交通手段の転換に関する事項が除外されているが、なぜか。
環境政策課	第3次環境基本計画の基本政策3「カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」の4つの主要施策のうち、「1)徹底した省エネルギーの推進」に交通系省エネルギー施策も包含されている。詳細は地球温暖化対策実行計画に記載させていただいている。
杉木副会長	浜松市総合交通計画には、グローバルな視点からの環境負荷対策が盛り込まれている。環境基本計画においても、交通分野における省エネルギー施策を明示的に記載することで、市民の理解促進につながると考える。
石川会長	第2次環境基本計画の基本方針3「気候変動に適応しエネルギーを効率的に利用する都市」について意見を申し上げます。 浜松市は、「浜松市エネルギービジョン」を整理し、「浜松市地球温暖化対策実行計画」において具体的な数値を用いてエネルギー政策を打ち出している。これを適切に環境政策と組み合わせている点が、他の自治体と大きく異なる特徴である。 第3次環境基本計画の実行段階に入っているが、市域のCO2排出削減目標には課題があり、2013年度比で35.9%削減するという2024年度目標は、他の自治体も苦慮しているところである。この目標達成に向けて、今後の実行計画をどのように進めていくか明らかにし、エネルギー政策というよりも、環境全体の政策にどのように組み入れていく

かが重要である。この点を環境政策として捉え、推進していくことが望ましい。

(4) 報告案件 浜松市一般廃棄物処理基本計画の令和 6 年度進捗報告について

- 石川会長 続いて、議事（４）浜松市一般廃棄物処理基本計画の令和 6 年度進捗報告について、一般廃棄物対策課・廃棄物処理施設課から説明をお願いします。
- 一般廃棄物対策課 ≪資料 3-1≫に基づいて 令和 6 年度ごみ・資源物の排出状況について説明》
- 石川会長 只今の説明について、意見・質問はあるか。
- 安間委員 ごみの量が減少している要因の 1 つとして、人口減少も関わっていると考えますが、いかがか。
- 一般廃棄物対策課 当然、人口減少とは関連があり、人口が減ればごみの量も減ると考えられる。しかし、「一人 1 日当たりの家庭ごみ排出量」も減っていることから、人口減少だけでなく、市民の方がごみ減量に取り組んだ結果と合わせて、2 つの要因によるものと考えている。
- 石川会長 続いて、資料 3-2 について説明をお願いします。
- 廃棄物処理施設課 ≪資料 3-2≫に基づいて 令和 6 年度生活排水処理の状況について説明》
- 石川会長 公共下水道の整備と接続率の向上の項目で、達成率が 188% とあるのはどのような意味か。
- 廃棄物処理施設課 実績値 938 戸を目標値 500 戸で割った値である。目標を十分に達成しているという意味で捉えていただきたい。
- 安間委員 合併処理浄化槽への設置替えに対して、市から補助金はあるか。
- 廃棄物処理施設課 単独処理浄化槽やくみ取便槽から合併処理浄化槽に設置替えする際に、5 人家庭用の大きさで、浄化槽本体の設置工事と宅内配管工事を合わせて 63 万 2 千円の補助金が出る。
工事費用は、最近の物価高の影響で上昇しており、業者により異なるが令和 6 年度では約 135 万円必要であるため、補助金額はその約半分ということになる。
- 安間委員 現在、空き家が急速に増えており、全国的な問題となっている。処理形態別人口の中には空き家は含まれていないという認識でよいか。
- 廃棄物処理施設課 浄化槽の設置状況が市のデータベースに登録されている。空き家の対応については、戸別訪問時に無人であることや、くみ取業者へのヒアリングによって、空き家であることが判明すれば登録をその都度削除している。
- 石川会長 他に意見はあるか。
以上ですべての議事を終了とする。全体を通して、質問・意見はあるか。
- 全委員 (意見・質問なし)

石川会長

特にないようなので、進行を事務局へお返しする。

5. 閉会

事務局（鈴木次長）

本日は委員の皆様の協力により、スムーズな運営ができた。また、質問や貴重な意見を賜わりお礼申し上げます。以上で令和7年度第1回浜松市環境審議会を終了とする。